

審査基準表

(省エネ家電導入支援事業)

審査項目	評価の視点	配点	総合
1 事業の理解度	事業の目的を理解し、その内容に沿った、具体的かつ実現性の高い提案になっているか。	10	10
2 実施方法等			
(1) 事務局の立ち上げに関する事	コールセンターの設置・運営において、早期の設置が見込まれているか	20	60
(2) ギフトカードの交付に関する事	ギフトカード交付方法の仕組みが簡便かつ確実性のあるものとなっているか。	10	
	ギフトカードの交付申請に対し、必要な審査(対象製品であるか等)を速やかに行うことができる体制になっているか。	10	
(3) 問い合わせ対応業務等	事業者や利用者等からの問い合わせに対して的確かつ迅速に対応できる体制の確保が見込まれているか。	10	
(4) 情報管理	取得した利用者に関する情報について適正に取り扱うことができるか。	10	
3 業務実施体制	必要なノウハウやスキル等を有する担当者が配置され、確実な業務遂行が可能な体制となっているか。	10	10
4 見積額	経費の削減が図られギフトカードの原資が確保されているか。	20	20
合計		100	100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である60点(満点100点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である60点(満点100点×6割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準(5段階)】 ※5点満点以外の項目は、下記をベースに各係数を乗じた点数とする。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案